

会 議 録

会 議 名	第 9 回橋本市長期総合計画審議会	
日 時	平成 30 年 1 月 12 日（金）午後 1 時 30 分～	
場 所	橋本市教育文化会館 3 階 第 1 研修室	
出 席 者	委 員	濱田 學昭 野口 隆 堀内 秀雄 矢野 佳世子 苅田 一郎 芋生 孝治 藤原 良章 小弓場 小夜 後藤 宏基 山本 みや 森川 嘉久 藤森 弘之 乾 幸八 寺本 伸行 葛原 芳秀 堀内 恵美 岡本 仁三 西山 嘉造 岸田 昌章 松尾 忠子
	事務局	【出席委員：20 名】 上田総合政策部長 阪口政策企画室長 中村主査
公開状況	公 開	
傍 聴 者	0 名	
次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 第 2 次橋本市長期総合計画最終案について (2) 答申文について (3) その他 3. 答申 4. 閉会	
資 料	資料① 審議会等の意見と反映について 資料② 第 2 次橋本市長期総合計画（案） 資料③ パブリックコメント実施結果 資料④ 答申文（案）	

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶。
- ・本日、宮崎委員、洪田委員、澤村委員、阿部委員が欠席となります。
- ・事務局より資料の確認を行う。
- ・事務局より橋本市長期総合計画審議会の開催にあたり、本日は委員数 24 名のうち 20 名が出席で、過半数の出席により本会議が成立していることを報告した。

(事務局) 会長より議事進行をお願いします

(会 長) 本日が最後の審議会になりますので、よろしくをお願いします。

(会 長) 今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とさせていただきます。よろしいですか。

<「異議なし」の声あり>

(会 長) 異議なしということですので、公開とさせていただきます。本日の傍聴人につきまして事務局から報告願います。

(事務局) 本日の傍聴者はございません。

(会 長) 会議録の署名委員に矢野委員と後藤委員を指名する。

2. 議事

(1) 事務局が資料に基づき説明。

【資料①】 審議会等の意見と反映について

【資料②】 第2次橋本市長期総合計画（案）

【資料③】 パブリックコメント実施結果

(会 長) 説明いただいた内容でご意見ございませんでしょうか。

(委 員) 概ねは了解だが、表現等の微調整については、会長に一任するかたちでお願いしたい。ひとつ気になったところは、他市の目標値についても確認したが、本計画では施策に対しての市民満足度を目標値として出しているところがあるが、これらは主観的なことなので、どのように図っていくのか気になっている。この件についても、会長に一任するかたちでお願いしたい。

(会 長) 本来は審議会で出た意見を修正し、最終案として市長に答申する

といった流れになります。答申するときは審議会で、ほぼ決定した内容となるので、答申後の修正は本来あまり出てきません。今回は審議会を経て、市長に答申する変則的な進行となりますが、本審議会での意見については、事務局、会長一任で最終確認する方向で皆さまの了承を得たいと思います。

それと、目標値の満足度については、担当課から出てきた指標で審議会から出てきたものではない。満足度をどのように考えていくのか難しい問題となります。

(事務局) 本計画書における満足度については、いくつか設定しております。本年度からは毎年、市民満足度調査を行うことにしており、本計画の 37 施策について 500 程度のサンプル数で実施したいと考えています。また、見直し時にはある一定の規模の大きいサンプル数で実施し、市民の皆さまの評価を確認してまいります。

(委員) 満足度を図るのであれば、全ての施策で図るべきではないか。また、満足度以外に目標値のあるところは、満足度を外しても十分成り立つのではないか。但し、社会保障についてはどのように満足度を測るのか、この件も含め、正副会長に一任するかたちで再調整をお願いします。

(事務局) 社会保障の満足度は、大半が国の制度となっていることから、市民満足度調査時には、社会保障についての十分説明を入れ検証していきたい。また、人権・平和の満足度についても、市が行っていることについて総合的な評価で検証していきたいと思っております。

(委員) 委員からの意見として議事録に残していただけたらと思います。

(委員) P.40「1.基本計画について」7行目。行政評価のやり方については、P.44「基本姿勢 6：効果的、効率的な行政運営」に記載はあるが、前回の審議会で、専門のセッションでチェックさせたらどうかとの評価のやり方について意見が出ておりました。行政評価とは事業評価や事後評価と思いますが、やり方や姿勢について計画内に書くべきかどうか別として、考えを持っておいていただけたらと思います。

(会長) 確認します。行政評価について今後検討してほしいとのことですか。

(委員) 行政評価に基づいて PDCA を行うと書いているので、具体的にどのように行うのか。

(事務局) 行政評価は現在、事務事業レベルで行っている。基本計画は5年に1回の前期、後期に行い見直す前の年までに事務事業評価を基に施策評価を行い、最終的に政策評価として3本の柱について評価を行うこととなります。単年度で行うのは、難しいと考えております。

(委員) 第2次橋本市長期総合計画(案)として立派なものがあったと思っております。これを将来に向けて実行していくにあたり、市職員の方々には頑張ってくださいと思います。本市も合併して12年なります。職員の人材育成も力を入れ、小数でも大きな成果が出せるよう頑張ってください。

(委員) 「ともに育てる」施策項目34、35についての具体的な計画が記載された部門別計画はありますか。

(事務局) それぞれ関連する部門別計画はありますが、施策34、35の関連する計画はございません。

(委員) P.12 橋本市の位置図について、京奈和道の延長や凡例も含め確認をお願いします。

(事務局) 位置図については、凡例に自動車専用道路、その他道路についても確認し修正します。

(委員) その他、細かい修正点としてP.13、P.35、P.40、P.44、P.46についてございます。

(2) 答申文について

事務局が資料に基づき説明。

【資料④】答申文(案)

(会長) 前回、意見のあったところを中心に修正しておりますが、答申文について意見ございませんか。

(事務局) 4つ目「市民の伝統ある文化～」の文章について「地域全体で育っていく」と文言を修正。

(3) その他

(委員) P.38「都市構造図」について、印刷の都合もあるが、可能であれば、A3サイズに説明と図面を大きく載せられないか。

(会長) 答申文について特にご意見がなければ、先程の修正を加え市長に答申させていただきます。

(委員) 「ともに守る」について、最近の台風で経験したこととして、避難所の運営状況などの情報収集等に問題があった。地域としての結びつきが低下してきている中、市としての取り組みが大切だと思います。

(事務局) 昨年の台風による水害においては、紀の川周辺の自治体においては大きな被害がありました。関連する部門別の計画にありますが、橋本市地域防災計画を部分的に見直し、地域力の強化や市との連携等、協議しているところです。

(委員) 基本計画について、前回の資料では、頁上に担当課が記載されておりましたが、本日の資料から消された真意をお聞きしたい。

(事務局) 審議する上で、参考にするために記載しておりましたが、最終の印刷物では、市の内部改革による課名の変更などございますので、削除しております。

(委員) 部単位で記載するところもある。PDCA の話もあるので総合計画を推進する上で体制についても庁内で議論し、掲載の仕方を検討して下さい。それと、答申文の最後 5 つ目に、策定後は分野別計画の見直しを図りたいなどの文言を入れるかどうかも含め検討して下さい。

(委員) P.26「まちづくりの検討事項」について、図に橋本市の文字が抜けています。前回の資料では記載されていたので表示をお願いします。また、P.40 についても PDCA の図も色味等変わっているので再度見やすいように調整をお願いします。

(事務局) 文字の大きさやフォント、色味等印刷までに最終確認を行います。

(会長) ご意見等いただきました内容は、会長、副会長、事務局により作成させていただくことに一任をいただきたいと思います。

(委員) 異議なし。

(会長) 審議会も全 9 回と長い期間に渡り議論いただき、ありがとうございました。今回の計画は、みんなで「ともに創る」という事に期待されている中で、今の地方公共団体の組織や体制についての問題や総合計画を策定するにあたり、10 年後の政策を考えていく中で出来るだけバランスのとれた政策にしていかなければなりません。これらについて、やっていけるかどうか重要になります。先程、意

見として出ましたが検証については、それぞれの部で議論することが総合計画をつくった後で前進していくエネルギーとなります。もう一つは、大きな課題の中で何をやっていくのかを組み立てることが、総合計画の中核の部分になるので、実行していこうと思う強い気持ちが大切になります。

(事務局) 5分間の休憩後、審議会より市長に対して本会場で答申して頂きたいと思います。それでは、5分間の休憩とします。

3. 答申

(事務局) 審議会で審議いただきました第2次橋本市長期総合計画(案)につきまして、審議会会長より平木市長に答申をお願いいたします。

(会長) 審議会を代表し、会長より答申案について説明。

(市長) 本日は、第2次橋本市長期総合計画(案)の答申をいただきまして誠にありがとうございます。これからの10年間、どのようなまちづくりをしていくか大事な指針となりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、答申の中には、任期中に既に取り組んでいる部分もありますが、橋本市の更なる発展ができるように、皆さまのお力をお借りしながら、少しでも元気なまちになっていきますように努力してまいりますので、今後ともご指導いただくことを改めてお願いし、御礼の言葉とさせていただきます。

平成28年8月から本日まで9回もの審議会にご出席いただき、答申をいただいたことを改めて感謝を申し上げます。

(事務局) 平木市長については、公務の関係で退席させていただきますのでご了承願います。

4. 閉会

(事務局) 委員の皆さま、ご意見等ございませんか。

(会長) 本日いただいた修正について、委員の皆さまにどのように報告されますか。

(事務局) 本日の意見等につきましては、修正したものを郵送にてお送りさせていただきます。また、パブリックコメントにつきましては、市

のホームページ等で掲載させていただく予定になっています。委員の皆さまにおいては、長期に渡りご審議いただきありがとうございます。最後に政策企画部長上田よりあいさつさせていただきます。

- (事務局) 閉会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。
- この総合計画審議会は、平成 28 年 8 月を第 1 回目として本日まで約 1 年半かけて丁寧な審議をしていただいています。
- かつて万葉のいにしえより、この地は交通の要衝として栄えてまいりました。また、都の文化や宗教を受け入れ、何より母なる川「紀の川」の恵みとともに今日まで歩んできました。
- 平成 18 年 3 月 1 日に旧高野口町と旧橋本市が合併し、新しい橋本市が誕生し、以来 12 年が経過しようとしています。これからが真にひとつの橋本市として歩んでいける時期にきたものと考えております。人口減少、長少子高齢化の時代を迎え地方都市のひとつである橋本市としては、この流れに逆らうのではなく時代の趨勢に似合った生き方をしていく必要があるという意識のもとで「ともに創る」「ともに守る」「ともに育てる」の 3 本の柱を軸に施策を展開し、目指すべき将来像である「元気なまち橋本市」を市民と協働で創造していく計画に仕上げてくださいました。
- そもそも計画は作ることが目的ではなく、実行してこそ意味があります。そのうえで、この計画の進捗を管理し効果を検証し必要に応じて見直しを行うことが必要になります。市長の御礼の言葉にもありましたが、委員の皆さまのご協力を今後ともお願いしたいと考えております。結びに本日お集まりの委員の皆さまにおいて、各分野においてますますのご活躍をお祈り申し上げ閉会の挨拶とさせていただきます。本当に長きに渡りご協力ありがとうございました。

- (事務局) この後、いただいた答申に基づき、3 月の市議会に提案し、議決を得て第 2 次橋本市長期総合計画となる運びでございます。最終的に計画が出来上がりました段階で委員の皆さまにお送りさせていただきます。
- 以上をもちまして、第 9 回橋本市長期総合計画審議会を終了させていただきます。

【第9回会議録署名欄】

会長 養田学昭

【第9回会議録署名欄】

委員 後藤宏基

【第9回会議録署名欄】

委員 矢野佳世子